

令和8年度まちづくり懇談会ふれあいトーク事前質問要望等一覧(栃木地域:皆川地区)

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
1	新町	【市道1024号線における路面剥離の緊急応急処置の依頼について】 【主旨】 町内を通る主要幹線道路である市道1024号線において、路面中央部の舗装が著しく劣化し、広範囲にわたる剥離が発生しております。(別添資料参照) 当該道路は大型車両の通行が頻繁であり、剥がれた舗装の破片が飛散し、通行車両や歩行者、近隣住宅に被害を及ぼす安全上の懸念から、地域住民により早期改善の要望を受けております。 【具体的依頼事項】 数年後に予定されている前面道路改良工事までの間、緊急応急処置として、住民及び通行車両の安全を確保するため、速やかなパッチング(穴埋め補修)を強く要望いたします。	【道路河川維持課 TEL: 21-2771】 ご要望の路線につきまして、現地を確認し、特に危険と判断される箇所の修繕工事を令和8年6月に実施しました。 なお、今後予定している道路改良工事までの間についても、路面状況を確認しながら適宜修繕を行ってまいります。
2	鳥砂	【高速道下地下排水路の土砂撤去】 排水路に高速道法面からの土砂等が流れ込んで、かなりの量が堆積しており、梅雨時期には東宮神社からと高速道からの雨水が排水溝に合流して流れ込み、雨量によっては田に溢れ出てしまってますので土砂の撤去をお願いします。	【道路河川維持課 TEL: 21-2771】 ご要望の箇所につきまして、排水路及び側溝の管理者である東日本高速道路株式会社宇都宮管理事務所(NEXCO 東日本)に対応を依頼し、今後の継続的な管理を要望しました。 東日本高速道路株式会社宇都宮管理事務所(NEXCO 東日本)からは「順次対応いたします。」との回答がありました。
3	鳥砂	【側溝の土砂、枯葉撤去について】 高速道南側市道14231号線沿いの側溝に法面からの枯れ枝、葉、土砂が堆積しているため、降雨時に道路に溢れ出す原因となっています。早急に撤去をお願いします。	【道路河川維持課 TEL: 21-2771】 ご要望の箇所につきまして、側溝の管理者である東日本高速道路株式会社宇都宮管理事務所(NEXCO 東日本)に対応を依頼し、今後の継続的な管理を要望しました。 東日本高速道路株式会社宇都宮管理事務所(NEXCO 東日本)からは「順次対応いたします。」との回答がありました。

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
4	鳥砂	【県道沿いの歩道の雑草撤去について】 主要地方道栃木佐野線の歩道両側についてですが、毎年この時期になると成人の腰上の高さまで雑草が伸びる状況です。今まで自治会の年配の方が草を刈っていましたが、飛石が怖いとのことで県に雑草除去について相談したところ、「計画的に順次進めます。」との回答でした。しかしながら、ここはふれあいバスの停留所もあり年配の方も利用されておりますので、早めの撤去作業を要望いたします。	【道路河川維持課 TEL: 21-2771】 ご要望の件につきまして、管理者である栃木県栃木土木事務所へ確認したところ、『当該箇所については、年に2回除草をさせていただいており、今年は6月に1回目の除草を行いました。2回目については、適切な時期に順次進めてまいります。』との回答でありました。 市といたしましても、引き続き早急な対応をしていただけるよう要望してまいります。
5	鳥砂	【永野川河川西側の堆積土の撤去について】 昨年のふれあいトークでも河道掘削・立竹木伐採による整備について質問させていただきましたが、その時は、「堆積土除去については、現地を確認し、必要性を認識しており、堆積状況を見ながら順次進めており、本箇所についても対応を検討している。」との県の回答がありましたので、市としても引き続き県へ要望するとのことでありました。 つきましては、その後の経過と昨今の気象状況を鑑み、未然に災害を防ぐためにも当該箇所の堆積土を早急に撤去することについて、改めて要望するものであります。	【道路河川維持課 TEL: 21-2771】 ご要望の件につきまして、管理者である栃木県栃木土木事務所へ確認したところ、『永野川の堆積土除去につきましては、堆積状況等を見ながら順次進めているところであり、本箇所についても引き続き対応を検討してまいります。』との回答でありました。 市としては、引き続き粘り強く要望してまいります。
6	荒宿	【皆川城東小学校までの道路白線について】 主要地方道栃木佐野線にぶつかる市道2053号線から市道14238号線を通り皆川城東小学校前までの道路両側の白線が消えかけており、スピードを出してくる車が多く、両側の白線があればスピードの抑止力になると思われます。また、小学校の通学路になっているため、白線の引き直しを希望します。	【道路河川維持課 TEL: 21-2771】 ご要望の路線の白線の引き直しについては、学校に近い箇所を起点として、今年度より実施してまいります。

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
7	城下南	【通学路・生活道路舗装補修に関する件】 市道14259号線は、通学路・生活道路として日常的に多くの住民が利用している本路線につきまして、現状の路面状況が著しく悪化していることから、早急な修繕を要望いたします。 当該道路は、降雨時に広範囲で水たまりが発生し、舗装の劣化による凹凸も多数見受けられ、路肩も不安定になっております。 そのため、生徒・歩行者や自転車利用者が足元を取られる危険があり、特に生徒・高齢者や児童の通行に支障を来しております。また、幅員が狭い上に車両通行時の衝撃等による近隣住民への影響も発生しており、日常生活において大きな不便と不安を感じております。 生活道路は地域住民の安全・安心を支える重要な基盤であり、放置すれば事故の発生や更なる路面損傷の拡大も懸念されます。 つきましては、現状の状況をご確認のうえ、速やかな補修、舗装、改修等の措置を講じていただきますよう、強く要望いたします。	【道路河川維持課 TEL: 21-2771】 ご要望の路線につきましては、定期的にパトロール等で現状を確認し、適宜、補修を行っており、今後も引き続き対応してまいります。 また、全面的な道路補修等をご希望の場合は『生活道路舗装補修要望書』の提出をお願いしております。各自治会から提出された要望書に基づき、計画的に道路の補修等を順次進めておりますので、貴自治会におかれましても要望書の提出をお願いいたします。
8	中央	【防犯カメラの設置】 主要地方道栃木佐野線は栃木市と佐野市方面を結ぶ主要な幹線道路であり、自動車の往来が多く、特に大型トラックが通る際、一部の区間では幅員が狭く、いつ大きな事故が起こっても不思議でないくらい大変危険です。また、近頃は見知らぬ人が各家庭を回り訪問セールスを行うなどが見受けられ、事件に巻き込まれるのではないかと心配している人もいます。特に本地域は、高齢化が急速に進展しているため、これら事件事故を未然の防ぎ、高齢者が安心して暮らしていくには目に見える治安が必要不可欠ですので、防犯カメラ2台を設置希望するものであります。	【交通防犯課 TEL: 21-2151】 市では、公共施設や多くの方が利用する鉄道駅などに防犯カメラを設置しております。 自治会が防犯カメラを設置する場合、防犯カメラ設置費補助金制度をご活用いただくことで対応させていただいております。 設置をお考えの際は、設置前に交通防犯課までお問い合わせくださいますようお願いいたします。 なお、設置の補助要件としては下記のとおりとなっております。 ・補助対象経費の2分の1 ・防犯カメラ1台当たり10万円が上限 ・1自治会につき2台まで

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
9	三五	【不法投棄防止のための防犯カメラ設置に関する要望書】 柏倉町付近において、近年ごみの不法投棄が発生しており、地域の景観の悪化や悪臭の発生、害虫の発生など、生活環境に深刻な影響が生じております。住民による注意喚起や清掃活動を行っておりますが、抜本的な改善には至っておらず、住民の負担も増加しております。 また、当三五自治会地区においても留守宅の空巣や太陽光発電所の銅線盗難等の事案が発生しており、地域住民の安全に対する不安が高まっております。 特に犯罪発生後における犯人の追跡や行動経路の把握、証拠の確保が困難な状況が見受けられ、防犯体制の強化が急務となっております。 このような状況を踏まえ、従来の対策に加え、より実効性の高い監視体制の強化が必要であり、とりわけ防犯カメラの設置は抑止力向上に資する有効な手段であると考え、防犯カメラ設置提案位置図の箇所への防犯カメラの設置をご検討いただきたく、町内会として要望いたします。 なお、設置に当たってはプライバシーへの配慮や適切な運用管理が重要であることも理解しております。地域住民としても協力してまいりますので、何卒ご検討のほどよろしくお願い申し上げます。	【クリーン推進課 TEL: 31-2447】 不法投棄により住民の皆様にご心配をおかけしまして申し訳ありません。 ご要望にあるとおり、不法投棄の防止にあたり、監視カメラの設置は有効な手段であると認識しております。 市では、自治会や個人の方を対象に、監視カメラ及び不法投棄防止の看板の貸出しをご案内しております。 貸出しにあたっては、設置場所などの詳細な状況をお伺いし、個別に対応させていただきたいと考えておりますので、クリーン推進課へご相談いただけますと幸いです。 また、市としましても、不法投棄監視員による巡回を強化し、不法投棄の防止に努めてまいります。 【交通防犯課 TEL: 21-2151】 市では、公共施設や多くの方が利用する鉄道駅などに防犯カメラを設置しております。 自治会が防犯カメラを設置する場合、防犯カメラ設置費補助金制度をご活用いただくことで対応させていただいております。 設置をお考えの際は、設置前に交通防犯課までお問い合わせくださいますようお願いいたします。 なお、設置の補助要件としては下記のとおりとなっております。 ・補助対象経費の2分の1 ・防犯カメラ1台当たり10万円が上限 ・1自治会につき2台まで
10	東新井	【道路の補修について】 赤津川西側河川道路(市道14168号線)の泉川橋から樋口橋までの区間及び新井橋から仲ノ町橋までの区間がかなり傷んでおり通行しにくいので、補修工事をお願いしたい。	【道路河川維持課 TEL: 21-2771】 ご要望の路線につきましては、定期的にパトロール等で現状を確認し、適宜、補修を行っており、今後も引き続き対応してまいります。 また、全面的な道路補修等をご希望の場合は『生活道路舗装補修要望書』の提出をお願いしております。各自治会から提出された要望書に基づき、計画的に道路の補修等を順次進めておりますので、貴自治会におかれましても要望書の提出をお願いいたします。

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
11	東新井	【道路標識及び側溝の蓋の設置について】 市道14157号線から市道2046号線に出る際、交差点の見通しが悪い、事故の発生が懸念される。安全のため「止まれ」の標識を設置してほしい。 また、その交差点の反対側の道路沿いの側溝の蓋がないため、危険であるので、蓋を設置してほしい。	【交通防犯課 TEL: 21-2151】 一時停止の標識の設置につきましては、栃木県公安委員会が権限を有しておりますので、現地確認の上、市から栃木警察署にご要望内容についてお伝えしました。 【道路河川維持課 TEL: 21-2771】 ご要望の箇所につきまして、交差点部の蓋の設置と路肩注意杭の設置を行いました。
12	栃木地区 交通安全 協会 皆川支部	【皆川中学校の校庭の管理について】 廃校となりました皆川中学校の利活用について検討が進められていると承知しておりますが、現時点における校庭の管理状況について下記のとおり要望申し上げます。 1 校庭の定期的な草刈り・除草の実施 雑草の繁茂により景観の悪化が見られるほか、害虫の発生や火災リスクの増加も懸念されます。定期的な維持管理をお願いいたします。 2 暫定的な地域利用の検討 地域イベントでの駐車場としての利用 3 防犯対策の実施 夜間の不審者侵入防止のため、施錠管理や必要に応じた照明設置など、防犯面の強化をお願いいたします。 以上、地域環境の保全及び安全確保のため、適切な管理を講じていただきますようお願い申し上げます。	【学校施設課 TEL: 21-2463】 旧皆川中学校につきましては、現在、利活用の検討を進めているところであり、学校施設課において施設及び敷地の管理を行っております。 草刈り・除草につきましては、定期的実施する計画であり、今年度は7月頃と12月頃の2回実施する予定です。 暫定的な駐車場としての利用につきましては、利活用検討の結果によっては利用ができなくなることもありますが、今年度、地域イベント等で利用いただくことは可能と考えております。 夜間の防犯対策につきましては、門扉やフェンスがない場所にロープを張るなど、進入防止対策を実施いたします。

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
13	皆川城東小 PTA	【舗装・カーブミラー修繕について】 新井町地内の市道14219号線から南に向かう市道14243号線にかけて路面がかなり傷んでおり、段差がひどい(特に路肩が崩れている)ので、早急に対応してほしい。 また、両路線がぶつかるT字路に設置してある市が設置したカーブミラーについて、右方向を映し出すミラーの角度が合っておらず、市道14243号線を南下してくる自動車等が当該カーブミラーで認識できないので、早急に角度調節を行ってほしい。	【道路河川維持課 TEL: 21-2771】 ご要望の箇所につきまして現状を確認し、路肩の修繕及びカーブミラーの角度調整を行いました。 また、ご要望いただいた路線につきましては、令和5年4月に『生活道路舗装補修要望書』を提出いただいている路線であります。 生活道路舗装補修事業につきましては、要望書を提出いただいた箇所から順番に補修することを基本とし、路面状況や通学路・生活道路としての利用状況を考慮しながら実施しております。 現在、令和4年度要望箇所を中心に実施しておりますので引き続き出来るだけ早い時期に実施できるよう努めてまいります。
14	北柏倉	【防犯カメラ設置】 昨年、北柏倉大倉沢に畳の不法投棄があり、今後もある可能性があるもので、三五自治会公民館と北柏倉中坪ゴミステーションに設置をお願い致します。	【クリーン推進課 TEL: 31-2447】 不法投棄により住民の皆様にご心配をおかけしまして申し訳ありません。 ご要望にあるとおり、不法投棄の防止にあたり、監視カメラの設置は有効な手段であると認識しております。 市では、自治会や個人の方を対象に、監視カメラ及び不法投棄防止の看板の貸出しをご案内しております。 貸出しにあたっては、設置場所などの詳細な状況をお伺いし、個別に対応させていただきたいと考えておりますので、クリーン推進課へご相談いただけますと幸いです。 また、市としましても、不法投棄監視員による巡回を強化し、不法投棄の防止に努めてまいります。 【交通防犯課 TEL: 21-2151】 市では、公共施設や多くの方が利用する鉄道駅などに防犯カメラを設置しております。 自治会が防犯カメラを設置する場合、防犯カメラ設置費補助金制度をご活用いただくことで対応させていただいております。 設置をお考えの際は、設置前に交通防犯課までお問い合わせくださいますようお願いいたします。 なお、設置の補助要件としては下記のとおりとなっております。 ・補助対象経費の2分の1 ・防犯カメラ1台当たり10万円が上限 ・1自治会につき2・台まで